

令和4年度選挙事務に係る会計年度任用職員募集要項

投票所における選挙事務への従事を希望される方は、あらかじめ会計年度任用職員として登録しますので、「選挙事務会計年度任用職員登録申込書」をご提出ください。今後の選挙執行時に、希望の従事場所を確認のうえ任用の決定をさせていただきます。なお、登録者が多数の場合、任用されないことがあります。

1 任用

(1) 身分

四万十市パートタイム会計年度任用職員

(2) 登録期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(3) 従事期間

投票日前日及び投票日当日

(4) 従事時間

ア 第1～43投票所 午前6時40分から午後6時まで

イ 第44～76投票所 午前6時40分から午後5時まで

※投票所によっては、投票日前日に1時間程度の設営準備あり

(5) 申込みについて

「選挙事務会計年度任用職員登録申込書」を四万十市選挙管理委員会事務局まで持参又は郵送にて申し込みください。

上記書類は、本庁3階四万十市選挙管理委員会事務局及び支所西土佐住民分室で配布しています。また、市公式ホームページからもダウンロードできます。

(6) 令和4年度に予定されている選挙

・令和4年4月 四万十市議会議員選挙

・令和4年7月 参議院議員通常選挙

2 業務内容

市内投票所において、受付、名簿照合、投票用紙交付等の投票事務（投票所の設営、後片付け含む）

3 応募資格

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当しないこと。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 四万十市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加わった人

4 報酬等

(1) 報酬

時給 897円

報酬は、条例等に定めるところにより支給されます。

(2) 費用弁償

四万十市職員の旅費に関する条例に基づき、8km以上の場合は距離に応じて支給されません。

(3) 保険

健康保険、雇用保険の加入はありません。

5 服務

信用失墜行為の禁止や秘密を守る義務等、地方公務員としての服務の義務を負います。

6 注意事項

- (1) この募集において提出された書類は、一切返却できません。
- (2) この募集において市が収集した個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。
- (3) 書類を提出していただいた方に対し、選考のため職員が連絡をさせていただく場合があります。
- (4) 選考等の能力実証を行ったうえで再度任用する場合があります。

7 問い合わせ及び申込書等提出先

〒787-8501

四万十市中村大橋通4丁目10番地

四万十市選挙管理委員会事務局

電話：(0880) 34-1784 / FAX：(0880) 34-5123